

# 令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	南区白根健康福祉センター		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	南区白根1364番地12		
根拠法令	地域保健法		
設置条例	新潟市地域保健福祉センター条例		
施設概要	敷地面積3,816.58㎡ 建築面積1,437.38㎡ 延床面積3,263.38㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建て 1階 事務室, 茶の間スペース, キッズコーナー, 保育室, ボランティアルーム, 喫茶コーナー, 調理実習室, 交流ホール, 研修室 2階 検診・問診室, 計測・診察室, 機能訓練室, 歯科指導室, 研修室 3階 研修室, 多目的ホール		

施設設置目的	
市民の健康の保持及び福祉の増進に資するため、南区白根健康福祉センターを設置する。	
管理・運営に関する基本理念, 方針等	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新潟市地域保健福祉センター条例に基づき、市民の健康の保持及び福祉の増進に資するとともに、市民の保健及び福祉活動を支援するための施設を提供すること。</li> <li>2 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること。</li> <li>3 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。</li> <li>4 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること。</li> <li>5 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</li> <li>6 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。</li> <li>7 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。</li> </ol>	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答	苦情・要望はありませんでした。	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費の削減努力	デマンド値を1kwh削減(基本料金引き下げは1年単位)更に安価になるよう電力契約の見直しを図っています。	A	契約を見直す一方、貸館利用前に敢えて冷暖房稼働し利用者の過度な使用を抑えたり等対策を講じている。継続してほしい。
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて、輕易なものには即日、時間を要するものは1週間以内に改善対応	改善勧告等はありませんでした。	B	
	安全安心の確保	防災訓練を1回以上実施	利用者、カフェスタッフを入れて、消防設備訓練・避難訓練を2回実施しました。	A	転入職員や新しいスタッフを中心に消防設備や避難経路等を確認することは有効。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	協定書に基づく研修を1回以上行った。(個人情報保護・ISO等)	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生0件	事件・事故発生はありませんでした。	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守し、改善にも努めました。	B	
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を1回以上実施	ストレスチェックやハラスメントの研修を実施、受講しました。	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	最善の遵守、労基法に基づいた管理を実施	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナ禍における影響で自主事業開催は制限されたが4事業、計26回の自主事業を開催することができました。コロナ禍において、自粛した事業とコロナ禍だからこそ実施しなければならない事業としてのフードパントリーが今年度の一番の事業となり、1年間で14回開催できました。また常設しているフードドライブも周知が進み、寄贈品も食品に留まらず日用品や学用品、衣類も受け付け、フードバンク連絡協議会を通じ、必要とされる人に届くようにしています。夏休みには児童センター、ひまわりクラブと連携して、市の水道局より小学生向けに南区の水道について学ぶ機会を設けました。地域交流事業としては、お茶の間へ出向き、音楽提供を行いました。令和3年度は職員研修としてWebを使い、ハラスメント研修やストレスチェックを行いました。コロナ禍における職員のメンタルヘルスを維持し業務に支障が出ないように努めました。ワクチン接種会場となってからは、毎週週末に大勢が接種に来館され、その対応や、電話での問い合わせ対応も多くあり、当初は対応に苦慮しましたが、およその傾向から対応手順を職員で共有し、スムーズな対応を心がけました。施設には色々な相談(ワクチン予約、就職相談、認知症相談、生活相談等々)での来館者があり、都度、話を伺い、区役所担当課や包括支援センター、サポステ、社協などに繋ぎました。今後も増えると思うので、様々なネットワークとつながるように心がけています。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

約2ヶ月間の休館や利用制限があった中でも、困窮者支援であるフードパントリーを根強く継続できたことは大きな評価に値する。活動を通して白根健康福祉センターが多くの人の「居場所」となり、「福祉の拠点」となることを期待する。引き続き地域住民の相談窓口となり、今後は世代間交流の施設となれるよう取り組んでほしい。